

Evaluation

男女共同参画政策を推進する評価

—参画プラネットの実践から見る成果の展開

林 やすこ

特定非営利活動法人 参画プラネット常任理事・事務局長
名古屋市男女平等参画推進センター指定管理者 副センター長
キャリアナビゲーター
同志社大学大学院 総合政策科学研究科博士後期課程に在籍
評価士（認定：日本評価学会）

男女共同参画政策を推進する評価

—参画プラネットの実践から見る成果の展開

林 やすこ

はじめに

参画プラネットは名古屋市男女平等参画推進センター（以下、センター）の指定管理者事業を適正に評価していくために開始時（2006年度）より実効性ある評価システムの構築を目指し、「指定管理者事業の評価システムに関する調査研究」を継続して進めてきた。センター設置のプロセスを確認し、市民主体の視点を大切にしながら、評価の項目や基準、活かし方などを検討し、内部評価として量的評価および質的評価を継続して行っている。特に質的評価については、基本構想の視点（エンパワメント、協働、気づき、情報等）から検討を行ってきた。また、外部評価委員会を設置し、委員会から出されるコメントを『プラネットの軌跡』で公表している。2006年度から2009年度までの4年間の評価の取り組みからは変化や成果も確認することができ、改善を加えたプログラムとして次のステップへと動き始めている。

本稿では、まず、指定管理者事業について2009年度の量的評価および質的評価を行い、次に4年間の協働や事業の波及についての評価をまとめる。さらに、2007年度に参画プラネットが法人として設定した2010年に向けた目標と成果をNPOの評価の視点から確認する。

1 「指定管理者事業」の評価

指定管理者事業の内部評価を行うにあたっては、指定管理者の選定基準に基づき、自治体で行われている事業評価（モニタリング）なども参考にしながら、五つの評価項目を設定した。2006年度から量的評価から質的評価へと発展させ、継続して評価に取り組んできた。まず、2009年度の内部評価（量的評価および質的評価）を行い、その後4年間の内部評価および男女平等参画政策推進拠点としての評価を行う。

(1) 2009年度内部評価：量的評価

事業報告を基にして事業計画の達成度を確認することを目的とし、2009年度についても過去3年間と同様の量的指標による分析を行う。評価項目は①公共性の担保、②平等参画推進（設置目的）の達成、③事業計画の達成、④管理経費の縮減、⑤平等参画推進の専門性（実績）である。

① 公共性の担保

「公共性の担保」として、「より多くの市民の利用」という視点から、利用者数とセミナー

室等使用率を指標として取り上げた。2009年度の利用者数は、121,658人であり、対前年比は98.09%であった。また、セミナー室等使用率は、平均66.0%である。前年比は94.96%（巻末の資料4参照）であった。

②平等参画推進（設置目的）の達成

2009年度の定員充足率は、77.2%（対計画比）、参加者満足度は79.4%である。

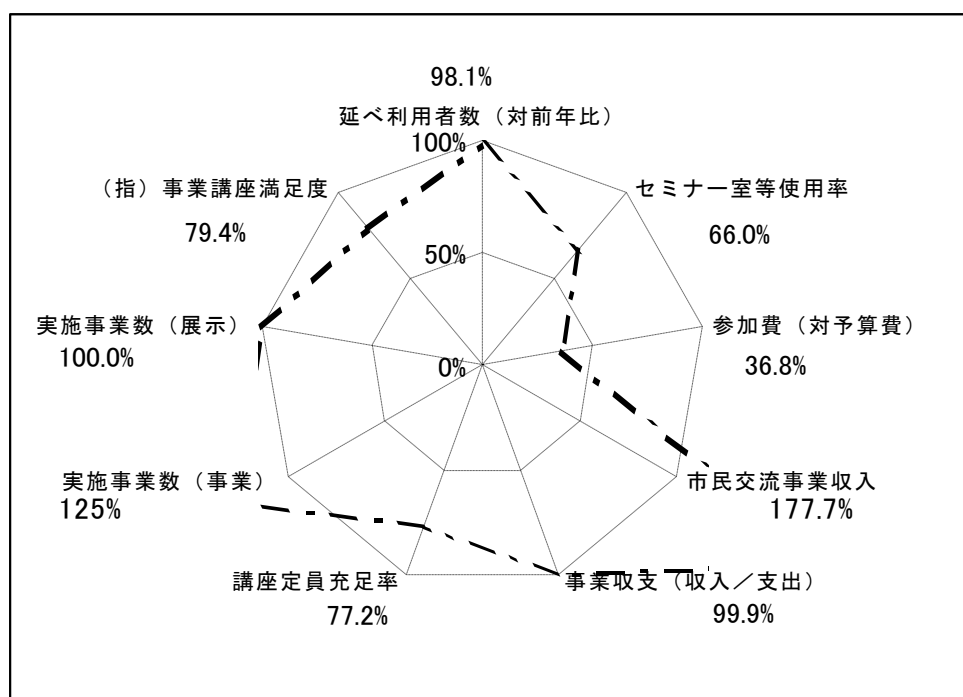
③事業計画の達成

指定管理者と名古屋市の管理運営に関する協定書に基づく事業計画の達成率を指標としてかかげた。具体的には、事業収支比率、参加費、実施事業数・実施事業数（展示）、講座定員充足率・講座満足度、協働事業収入の6指標である。2009年度も各指標ともおおむね100%に使い成果を挙げる事ができた。（図1参照）

・事業収支

収入面の構成要素は、指定管理料と指定管理者の行う事業の参加費等である。2009年度の総収入は、29,584,750円であり、対予算比は94.2%となる。支出は29,614,967円である。

図1 2009年度事業計画達成率



※ 市民交流事業収入：参加費＋協働事業収入
 <筆者作成>

・参加費

毎月開催している講演会などの市民交流事業では、基本的には参加費を徴収している。参加費の年間予算は毎年増加させていく計画であり、2009年度参加費予算額は620,000円である。市民交流事業の参加費の実績は、227,900円である。対予算比は36.8%である。予算に対する実績が低いのが、これは、助成金を受けた事業において、参加費を徴収せずに開催するよう定められていたことが大きな要因である。

・事業実施数

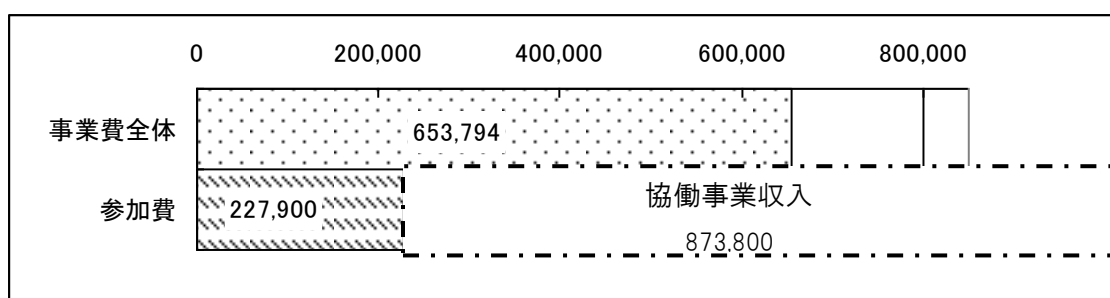
「指定管理者事業」では、毎月1回市民交流事業および展示事業を実施することとし(年間12回)、2009年度は計画に対して企画事業125%、展示事業100%の達成率をあげることができた。

これらの事業は「男女平等参画プランなごや21」(名古屋市の基本計画)の基本目標に対応しており、2009年度の特徴的な点を挙げると、経済的困難な状況にある女性やDV被害などの経験から自らの力をなくしてしまっていると感じている女性を対象とし、パソコン技能の習得や就労に必要なソフト面での力、インターンシップ体験等経済的自立に向けての第一歩を踏み出すためのより具体的な支援を連続講座として実施していることである。

④管理経費の縮減：指標 参加費・事業費

2009年度でみると、参加費は、227,900円/年間、参加費に加えて、事業を協働で行うことで得ることができた収入(協働事業収入)は873,800円であった。事業費支出(講師の謝礼と交通費)は653,794円/年間となっている。

図2 参加費と事業費



<筆者作成>

⑤平等参画推進の専門性

平等参画推進の専門性は、指定管理者の選定にあたっての選定基準、「③事業計画書に沿った管理を安定して行う物的及び人的能力を有していること」に対応する評価指標であると考え、2006年度には、講師としての活動、研究活動、あるいは審議会委員としての実績や名古屋市をはじめ全国各地の自治体から男女共同参画推進のための事業受託を指標

として取り上げ、2009年度の実績は、講師派遣の依頼が76件²、研究活動は13事例³、審議会委員を務める事例は11事例⁴、資格取得の事例は2事例、受託した事業は11事例⁵である。これらの実績は、メンバーそれぞれが見出した男女共同参画に関するテーマや課題解決に向け、積極的に実践や研究、資格へのチャレンジを継続しており、専門性が高まる結果となっている。

(2) 2009年度内部評価： 質的評価 協働の指標

参画プラネットでは、アウトカム指標など新しい指標の検討に向け、次のような実験的な取り組みを行ってきている。2007年度には、市民編集委員追跡調査や参画型講演会(ブックトーク)、再チャレン女性のための支援プログラムを対象とし、2008年度には市民交流事業を対象として成果や課題を確認してきた。

ここでは、2009年度の市民交流事業の特徴および4年間の市民交流事業を取り巻く動きと成果、課題を概観する。

① 2009年度の市民交流事業の特徴

2009年度は、男女共同参画の視点を持つきっかけになるような交流事業やテーマを絞った専門的な男女共同参画の視点を深める企画、女性の暮らしを支える実効的な事業を展開してきた。

経済的に困難な状況にある女性やDV被害など負荷のある女性を対象とした就労支援講座は、これまでに実施してきた「性暴力」や「DV」に関する事業から繋がるものであり、2008年度実施した市民交流事業のアンケートに見られる課題解決に向けたより具体的な事業への期待の応えるものである。パソコン技能習得と就労に必要なソフト面の力をつけるための支援の複合講座であり、連続講座である。スキルアップだけではなく、相互交流による自己信頼感の回復や経済的自立に向けてのステップアップに繋がっている。

これらの事業は、助成金を得て無料で実施したものである。多数の受講申し込みがあり、対象となる女性たちにとっては無料での開催が求められている。課題解決のためには何が必要な技術や知識であるかを判断し、つまり、社会的な承認を受けて社会的ニーズに対応した事業として組み立てられたものである。

そのほかにも共催および協働で開催した事業を実施している。

(3) 4年間の内部評価(量的評価および質的評価)

① 4年間の量的評価

指定管理者として指定期間4年間を終え、量的評価をまとめたものが次の表である。

表1 4年間の量的評価

評価項目	指 標	評価基準	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
公共性の担保	利用者数増加率	S:100%以上	S	S	S	A
	セミナー室等利用率		B	B	B	B
平等参画推進の達成	定員充足率	A:80%以上	A	S	A	B
	満足度	B:60%以上	A	S	B	B
事業計画の達成	事業収支	C:40%以上	A	A	S	A
	参加費	D:30%以上	A	S	A	D
	事業実施数	E:30%未満	S	S	S	S
管理経費の縮減	参加費/事業費		A	S	S	S

<筆者作成>

指定管理者の選定基準、モニタリングをもとにした4年間の量的評価からは、概ね評価できるものである。2009年度における事業計画の達成（参加費）については、上記で述べたように参加費の徴収が制限されている助成金との関連等が要因である。今後は、指標や評価基準により工夫が必要であろう。

② 4年間の質的評価

4年間に開催した市民交流事業を対象とし、(a)協働力(b)事業企画力(c)専門性(力)の3点を波及という視点から整理をする。

(a) 協働力

センターの基本構想の理念には、男女平等参画社会の構築、エンパワメントの拠点、と並んで市民との協働が掲げられている。市民交流事業としても、他団体と協働事業を実施することができた。協働先は、自治体、NPO 団体、大学等14に及ぶ。協働のきっかけは個人的なつながりから始まっているものも多いが、信頼関係を築いていくプロセスを経て組織の協働へと広がっている。事業を協働で行うことで事業の幅は広がり、多様な視点から男女共同参画推進の取り組みについて確認することができた。

情報発信をテーマとした事業からは、ブログとポータルサイトが立ち上がり、団体としての情報発信は、社会的信頼や助成金獲得につながることを学んだ。「地域を育てる企業に変わる！～ISO26000を経営戦略に活かす」では、ISO26000という国際的な最新情報を学び、男女共同参画に通ずる考え方を共有することができた。協働することからは、お互いの理解が深まり、異なる分野から互いに発信しあうことに繋がっていくという思わぬ波及力の大きさに驚いている。言いかえるならば、協働からは相乗効果および拡がりが出ると言える。

また、助成金を獲得することも協働の一つの形だといえる。社会的課題解決に向けた事業の企画を提案し、助成金を提供する助成団体との協働だけではなく、事業を通じて地域

におけるさまざまな立場の人および自治体・企業・団体等とつながり、協力関係へと進展した。例えば、地域での連絡協議会の実施や企業からスーツの提供などである。協働から生まれた副産物ともいえる成果として、協働した NPO 法人が主催した CSR 大賞の審査委員となり男女共同参画の視点から CSR の審査に参画したケースも挙げられる。

(b) 事業波及力

市民交流事業がどのように波及していくのかをいくつかの事例から確認する。

一つ目は、参加した市民の気づきの波及である。それぞれの事業ごとに、アンケート等からは市民のさまざまな気づきがうかがえる。4年間の間の特徴的なことは、講座の中での気持ちの変化を捉えたこと⁶、気づきの中から自主グループができたこと、情報発信の重要性を学びブログを立ち上げ活用している団体ができたこと⁷などが挙げられる。

二つ目は企画の進化・波及である。市民交流事業として「ドメスティック・バイオレンス」や「性暴力」に関する講座を開催してきたが、参加者からのアンケートからは、語り合う場や交流の場の設定、具体的な学習や実践への支援など課題解決に向けた事業への期待が寄せられている。明らかになった課題を反映させ、2009年度には、経済的困難やドメスティック・バイオレンスの被害など大きな負荷を抱える女性たちへの支援事業を実施した。それぞれの講座ごとに、事業の目的や対象者等に合わせた企画内容を工夫し、①連続講座「将来設計塾」と地域との協力関係作りに向けた提案書制作、ポータルサイトの構築、②パソコン講座の実施と就労応援フェアの実施、③DV 被害者女性の現状を知る「暮らし復興調査」の実施とインターンシップを取り入れた就労支援プログラムの実施⁸、など5つの事業を実施した。これらは、先進的な事業といえよう。連続講座として開催されたこと、複合的な内容の組み合わせであることなど、その企画内容は進化を遂げている。こうした事業の実績は、公的機関や地域での協働事業への波及を見ることができる。

三つ目には、センターから外への波及がみられる。市民交流事業で実施した企画内容等を県・市町村（男女共同参画関連部署）および各種団体等において実施した出前講座がある。また、市民交流事業で講師を担当されたことをきっかけに、地域団体での講座の講師や県の主催する研修会の講師の依頼など活躍の場が広がっている事例がある。このほかにも、市民交流事業には、行政職員、男女共同センターの職員、他都市の団体からの参加も多い。市民交流事業を参考に企画や講師の依頼を検討するといった事例も報告されている。事業を通して、センターから自治体・地域団体へと男女共同参画への理解を広めていく力となっている。

上述のように市民交流事業として行ってきた事業はさまざまな形で波及している。その源泉は、先進性（先見性）といえる。

(c) 専門（性）力

専門性については、講師としての活動、研究活動、あるいは審議会委員としての実績や

自治体から男女共同参画推進のための事業受託を指標として取り上げてきた。ここでは、4年間の推移（表2参照）、内容の変化について確認する。

表2 専門（性）力の変化

	講師活動	研究活動			審議会	受託事業数
		大学院等	執筆	発表・報告		
2006年度	61	4	1		7	7
2007年度	41	4	5	5	8	4
2008年度	69	3	3	7	10	9
2009年度	76	3	7	3	11	11

<筆者作成>

講師としての活動については、依頼件数が年を追うごとに増加している。これは、メンバー一人ひとりの専門性が高まっていること、講師として活動できるメンバーが増えテーマも多様になっていることなどが要因と考えられる。また、参画プラネットという法人に対する依頼が多くなってきているのも特徴である。

研究活動では、実践活動のなかからテーマを設定し、研究活動に取り組むメンバーが増えている。また、その成果を学会発表や論文執筆として表している。2007年に実施したシンポジウム「社会人が大学の門をくぐる時」から編まれた『女性たちの大学院』（生活書院、2009年）の存在は特筆に値する。

審議会委員としての実績では、継続して委員を務める事例、委員長及び会長職等への就任事例、地域計画策定委員等に新しく委嘱された事例などそれぞれに専門性が評価されている。また、ユニフェム（国連女性開発基金）日本国内委員会副理事長、日本女性学会幹事、NPO法人ウイメンズアクションネットワーク（WAN）理事など全国的な規模で活動を進めている外部団体の役員を務めるケースもでてきている。

ここで見てきた三つの力「協働力・事業波及力・専門性」は、4年間の指定管理者事業を進める中で互いに作用し、相乗効果がうまれている。これは、事業を獲得する力（事業力）を形成していき、第2期指定管理者の指定を受けることにつながったと考えられる。

③男女共同参画政策推進拠点（センター）としての4年間の評価

センターは名古屋市男女平等参画推進の拠点として位置づけられ、女性のエンパワメントの拠点としての役割を担い、男女共同参画社会の構築、総合的協働型社会の構築、市民・行政・企業・国際的機関とのパートナーシップの構築という新たな目標を持つ。基本構想の理念や役割を果たしていくために、参画プラネットでは、市民交流事業の目的を明確化し、指定管理者事業に三つの場の機能（①新しい働き方、②人材育成、③政策発信）を位置づけ取り組みを進めてきた。センターの基本構想の理念から4年間の評価を整理する。

まず、エンパワメントの拠点としての視点からみると、市民交流事業を通してのエンパワメントが図られている。市民交流事業に参加することで、気づきや気持ちの変化が生ま

れ、自主グループの誕生やブログ作成など行動に結びついている報告をした。これは、市民交流事業を単年度ではなく、4年間にわたり質的評価の対象としてきた成果である。センターの基本構想への参画から始まり、指定管理者という立場での市民運営および評価そのものに市民が主体的に関わる「市民による評価」が可能になったことが挙げられる。エンパワメントの達成条件の一つに、「獲得した能力を発揮する場を得ること」があるが、市民参加の過程でさまざまなエンパワメントが見られる。また、働き始めた当事者の視点から生まれた「トライアルワーク事業」がある。この考え方は、「キャリア発見塾」というプログラムに発展し、自主事業として、また、女性のための就労支援事業にも組み込まれている。当事者のエンパワメントが「市民」へと広がり、プログラムも進化している。参画プラネットが指定管理者の「場」を担ったことにより、「個人」から「組織」へそして、広く「市民」へとエンパワメントが図られつつある。

次に、男女共同参画政策の推進の拠点という視点から確認をすると、指定管理者を管理運営する中で男女共同参画を推進していくための課題が表出してくる。参画プラネットでは、これらを解決していく方法を検討し、事業に反映させ、新しいプログラムを提案してきた。一方で、解決のためには社会的な背景や制度などのへの提案が重要であることも認識している。参画プラネットが三つの場の機能のひとつに政策提言を位置づけている所以である。参画プラネットでは、課題の分析・解決に向け研究する「実践研究」に取り組んでいる。筆者は「実践研究」から生まれる政策提言は、社会のエンパワメントへの一歩であると確信している。「根岸博士の発見の10項目」⁹に習えば、参画プラネットは、抱えているニーズや課題を確かに捉え、指定管理者事業の場を活用して男女共同参画政策を推進していくという作戦をたて、知識やアイデア、行動力などを駆使し、系統だった探求（実践研究）を続けてきた。そのなかから、発見が生まれ、プログラム開発や論文執筆、資格取得などの開発へとつながった。その開発は、第2期指定管理者事業へと結びついたのではないかと考えている。

図3

(4) 外部評価

参画プラネットでは、指定管理者事業がスタートした2006年度から外部評価委員会を設置し、3名の委員を委嘱している。年2回開催している外部評価委員会（以下、委員

会という)での議論は、内部評価をもとに、事業の内容や広報、修繕や光熱費管理など施設管理に関する指摘、財務内容など幅広い分野に及ぶ。公正性や専門性という視点からのこれらの議論や指摘やアドバイスは、「指定管理者事業」を客観視することにつながっている。委員会での議論を踏まえ、委員会からは毎年コメントが出され、『プラネットの軌跡』に掲載し、公表している。

2 男女共同参画政策とNPO法人の組織運営の視点からの評価

参画プラネットは、男女平等参画社会の実現をミッションとし、さまざまな場を活用し、広く男女共同参画政策を推進していくことを目指しているNPO法人である。実践の場の一つとして名古屋市男女平等参画推進センターの「指定管理者事業」をとらえている。

長期的な視点をもった法人の戦略目標として「3年後(2010年)のわたしたちの姿」を検討した。ここでは、掲げた目標の4年間の成果(表2参照)を確認する。また、最近のNPOセクターの評価をめぐる著作の中から『「エクサレントNPO」の33』の評価基準(表3)を参考にしながら、参画プラネットの取り組みを確認しておきたい。

表2 2010年 目標に対する成果

掲げた目標に対する達成度を、◎、○、△、×の4段階で評価

分野	具体的目標	達成度
(1) 人材育成 ¹⁰ (エンパワメント)	社会参画意識を持った30代女性の参加を3人増やす	◎ : 4人の30代女性の参加があった 【市民力※1】
	事業コーディネーターを5人育成する	◎ : 5人が事業コーディネーターとして自立 【組織安定力: 人材育成※2】
	メンバーがそれぞれ強みを持ち、各分野で必要な人材となる。	◎ : 研究分野へのチャレンジ(ステップアップ)資格取得、論文執筆、書籍出版等。資格取得後転職・兼職。学会発表。大学院入学 【社会変革力: 専門性※3/組織安定力: 人材育成※4】
(2) 男女共同参画分野での独自のコンテンツづくり	名古屋市男女平等参画推進センターの指定管理者	◎ : 第1期指定管理者事業を無事終了。第2期指定管理者として選定される。 【社会変革力: 課題認識※5 方法※6】
	トライアルワークを実施し、定着化する。ロールモデルの輩出。	◎ : キャリア発見塾として定着。1期、2期を実施し、ロールモデルを輩出する。新しい事業に組み込まれ、発展。 【社会変革力: 課題認識※7 方法※8】

	「新しい働き方」の実践	○：ジョブディスクリプションの明確化等が進み、カスタマイズされた働き方として定着。次のステップへ 【社会変革力：課題認識※9 方法※10】
(3) 政策提言	男女共同参画に関する政策提言を三つする。 【社会変革力：課題認識】 ① 課題解決のプログラム開発(独自のコンテンツ) ② 研究分野からの発信、実践研究の枠組みづくり ③ 自治体の施策への反映	○：今後の展開に期待 ①○：独自のコンテンツづくりが進んでいる 【社会変革力：方法※11】 ②○：取り組む内容・メンバーが拡がり、各分野での報告や学会発表、執筆等で発信を続けている。 『女性たちの大学院』発行 『プラネットの軌跡』の他論文への引用 【社会変革力：課題認識※12】 ③○：自治体からの委託事業で政策提案に関わることができた。 【社会変革力： ※13】
(4) 助成金獲得	①助成金申請に取り組むことができる人材を育成する ②助成金を獲得する	①○：助成金申請に取り組むことができる人材を育成するための研修会を実施し、育成。 【組織安定力：人材育成※14】 ②◎：5団体より助成金獲得。実績増加 収入に占める割合：7% (250万円) 【組織安定力：収入多様性と規律※15】
(5) 情報発信 【社会変革力：アドボカシー※16】	参画プラネットHPアクセス数を月平均2倍に増やす (600→1200) チャレンジデスクのウェブサイトの充実	○：アクセス数：1,510 (総数51,081) (2010年4月末日現在) HPの充実、講師派遣や委託事業の依頼につながった。 ○：取り組み中
(6) 連携 【社会変革性：能力(ネットワーク)※17】	他地域で指定管理者となっているNPOとの連携。 地域・大学との連携	○：指定管理者を担うNPO法人のプラットフォーム継続 ○：取り組み中 社協、大学等とのつながりができた。

6つの分野の目標は、それぞれに実験的な取り組みの中で、成果を確認しながら次のステップへの動きが始まっている。

人材育成の項目の目標の一つである「メンバーがそれぞれ強みを持ち、各分野に必要な人材となる」においては、一人ひとりが目標を定め、継続的に歩みを進めている。独自のコンテンツづくりの項目でも、次のステップへの道筋が見え始めている。政策提言の項目において特筆しておきたいことは、『女性たちの大学院』（須藤八千代、渋谷典子編著、生活書院、2009年）の発刊とともに『プラネットの軌跡』の内容が他論文¹¹に引用されたことである。研究分野や情報発信の項目では、内容やメンバー、成果が広がっている。

また、総額で250万円の助成金を受けることができ、収入全体に占める割合は7%である。寄付金も含めると、収入全体に占める割合は11.6%となり、多様な資金源の確保に努めている。

これは、参画プラネットが指定管理者事業を、男女共同参画政策を推進するための課題を三つの場の機能（①新しい働き方、②人材育成、③政策提言）と位置づけし、その重要性を自覚していることが大きな要因だと考えられる。

NPO評価の基準のひとつ「エクサレントNPO」の評価基準¹²は、基本条件や評価の視点、評価項目、評価基準を定め自己点検を行うという構造をもって提案しており、（表3参照）NPOの基本条件について、「市民性」「社会変革性」「組織安定性」として示している。市民性の評価の視点は「参加と成長（参加の機会の提供とともにその組織に関わる人々が市民として成長していく機会の提供）」、「社会変革性（課題解決に向け、課題認識、解決方法の模索のプロセスおよびそのプロセスの進化・発展）」、「組織安定性（目的達成までの持続性と刷新性の維持）」だという。

（表3）「エクサレントNPO」の評価基準

組織安定性			社会変革性						市民性			基本条件
持続発展			課題解決						参加と成長			評価の視点
人材育成	収入多様性と規律	ガバナンス	自立性	アドボカシー	フィードバック	能力	方法	課題認識	自覚	ボランティア	寄付	評価項目
※2	※15		※2	※16	※2	※3	※8	※2	※1			「3年後（2010年）のわたしたちの姿」
※4						※17	※10	※5				
※14							※11	※7				
							※13	※9				
								※12				

この評価基準を参考に「3年後（2010年）のわたしたちの姿」を確認すると上記のようになる。（表3参照）ほとんどの項目において、挙げられている評価項目に沿った取り組みが進められていることがわかる。空白となっている「寄付やボランティア、ガバナンス」

ス」という評価項目は、取り組みが進められていないのではなく、「3年後（2010年）のわたしたちの姿」の具体的目標に取り上げられていないものである。

こうした視点でみると、参画プラネットは、課題解決の視点からの基本条件「社会変革性」を強く認識し、市民性と組織安定性という基本条件も備えて活動に取り組んでいるといえる。

3 今後に向けて

参画プラネットでは、2006年以来、評価の「姿勢」、「基準」、「種類」、「ものさし」、「活かし方」について独自に検討し、市民主体の視点に立った評価に取り組んできた。評価にあたっては、「市民主体の視点」を大切に、「市民に対して」「制度として」をかけた、内部評価と外部評価を毎年実施し、『プラネットの軌跡』において公表している。

評価を行う際に、姿勢や基準、ものさしは重要である。評価の視点によって評価結果は大きく影響を受けるからである。内部評価は指定管理事業の全体像を把握し、新たな課題の発見や事業の改善に結びついた。設置した外部評価委員会の意見や助言からは、さまざまな事象を客観視することができた。評価の結果は毎年『プラネットの軌跡』において、また、一部は参画プラネットのウェブサイトにおいて、広く市民にむけ公表している。名古屋市に提出する事業報告だけではなく、指定管理者事業を中心とした参画プラネットの取り組みを公表していくことは、公共の担い手として説明責任の視点からも重要だと考えている。また、評価は組織のエンパワメントを確認していくツールになる可能性¹³を感じている。

上記のように、評価の結果を含め参画プラネットの取り組みを表した『プラネットの軌跡』は、第2期指定管理者に応募する際に、資料として応募書類に添付した。事業報告書からは見えない変化や成果、男女共同参画政策の推進に向けた動きなどを「市民主体の視点」から訴求することができたのではないかと。

「ISO26000」の発行¹⁴やグローバルコンパクト、ディーセント・ワークと男女平等（ILO）など、男女共同参画政策を取り巻く国際的な状況にも変化が見られる。男女共同参画政策にとって、今後は経済的分野や雇用、人権など社会的課題へ取り組みが大きなテーマである。

第2期指定管理事業の始まりに、参画プラネットは実践的な取り組みから見える成果や課題を次のプロセスに活かし、新たな社会的課題を解決していく政策をどう展開していくのか、指定管理者事業の場をどのように活用していくのか。

男女共同参画政策を推進する評価システムの構築していくプロセスを通して、新たな社会的課題の解決—新たな価値観の創造—へと繋げていきたい。

¹ 市民交流事業ごとに実施しているアンケートにおいて、満足度に関する設問があり、そのアンケートの回答から「たいへん満足」「満足」を集計した。

-
- 2自治体を始め多方面から講師依頼があり、男女共同参画、ワークライフバランス、子育て、コミュニケーションなどをテーマとして講師を務めた。
- 3 研究活動としては、名古屋大学法学研究科博士後期課程に在籍し、「労働法とNPO」をテーマに研究活動を継続している事例、名古屋市立大学大学院人間文化研究科前期課程に在籍し「NPO活動における女性のエンパワメント」をテーマに研究活動を継続している事例など。
- 4 名古屋市特別職報酬等審議会委員、四日市市指定管理者選定委員会委員、美濃加茂市男女協働参画推進懇話会委員長などの職にある。
- 5 受託した事業は、女性のためのライフプランニング事業、助成を受け実施した「経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座事業」「DV被害女性のための「暮らし復興プロジェクト事業」などがある。
- 6 『プラネットの軌跡2007』P
- 7 『プラネットの軌跡2008』P18～P19
- 8 『プラネットの軌跡2009』（2009年度受託・助成事業の報告参照）P
- 9 根岸英一博士。2010年ノーベル化学賞を受賞した。NHKスペシャル「2011年日本の生きる道」（1月1日放送）で「発見の10項目」について図解表示したうえで述べる。発見は「開発」につながり、「雇用」を生むと発言した。
- 10参画プラネットでは、一人ひとりの人格を認め、個人のキャリアアップを支援するという方針を明確にし、参加、ステップアップ、キャリア形成というステージを意識し、多様な層の参加と専門性を高めることを実践している。
- 11 「男女共同参画推進のための拠点施設における評価」（高橋由紀）『公共部門の評価と管理』山谷清志編 晃洋書房 P200からP203
- 12 「エクサレントNPO」 の評価基準 2010年11月 「エクサレントNPO」をめぐり市民会議編 言論ブックレット
- 13 『プラネットの軌跡2009』（CSR 参照）P
- 14 『社会を変えるNPO評価』2011年1月 粉川一郎 北樹出版